

大紀町職員採用試験要領（障がい者対象）（令和８年４月１日採用予定）

1 募集職種及び採用予定人員

募集職種	主な職務概要	採用予定人員
一般職員	一般行政事務	若干名

2 受験資格

- ・平成７年４月２日以降に生まれた人で、学校教育法による大学院、大学、短期大学（高等専門学校）または高等学校等の卒業（修了）者もしくは令和８年３月卒業（修了）見込みの人
- ・地方公務員法第１６条に定める欠格条項に該当しない人
- ・下記の①～③のいずれかに該当する人
 - ①身体障害者手帳の交付を受けている人、又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けている人
 - ②療育手帳の交付を受けている人、又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判断された人
 - ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※地方公務員法第１６条(抜粋)
(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※法改正により変更になる場合があります。

3 試験日時等

(１) 第１次試験

- ・書 類 選 考：提出された履歴書をもとに、志望動機、役場職員としての適性、能力等を審査します。

※第１次試験の可否は、受験者本人に文書をもって通知します。

(2) 第2次試験

- ・実施日 令和7年12月14日(日)
- ・場所 大紀町役場議会棟会議室
- ・試験科目 ※試験問題は活字印刷文で出題します。

①教養試験：公務に必要な幅広い知識・関心、思考力等をみる試験で、択一式による筆記試験を行います。

(出題分野) 時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力

②職場適応性検査：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を見る。

③面接

4 受験上の配慮

第2次試験において配慮を要する内容については、配慮事項申出書を提出してください。

申出の内容については可能な限り配慮を行いますが、試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。

就労に際しての合理的配慮事項については、面接試験会場で面談します(選考に影響はしません。)

5 受験手続き

(1) 提出書類

- ①大紀町職員採用試験申込書(指定用紙)
- ②履歴書(指定様式、写真(6ヶ月以内撮影)を貼って下さい。)
- ③最終学歴が確認できる書類 1部
(卒業証明書又は卒業見込証明書) 写し不可
- ④配慮事項申出書
- ⑤障がいの内容を証明する書類(下記の障がいの内容に応じた書類)の写し 1通

障がいの内容	提出書類
身体障がい	身体障害者手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し
知的障がい	ア又はイの書類 ア 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)の写し イ 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳(受験者の氏名、生年月日、障がいの程度等が確認できる頁)の写し

精 神 障 が い	精神障害者保健福祉手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し
-----------	---------------------------------------

※上記手帳については、有効期限があるものがあり、試験申込時に有効期限が過ぎている場合は受付できません。有効期限の更新手続きには時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

(2) 試験申込書の請求先：大紀町役場総務企画課及び役場各支所

※申込書は、町公式ホームページからもダウンロードできます。

(3) 提出先：大紀町役場総務企画課

〒519-2703 三重県度会郡大紀町滝原1610番地1

郵送の場合は、封筒に「受験関係書類在中」と朱書きして下さい。

6 受付期間

令和7年10月20日(月)～令和7年11月14日(金)

午前8時30分～午後5時15分まで。但し、土・日・祝日は除きます。

※郵送の場合は令和7年11月14日(金)到着分まで有効。

7 採用条件

(1) 勤務地までの通勤が可能であること(家族等による送迎も含む)

(2) 健康診断書の提出(病院等が発行するもの)

※(2)の結果により就業が難しいと判断された場合は職員に採用されません。

※(2)の提出は別途依頼させていただきますので、期限内に提出してください。

8 給与、勤務時間及び休暇

(1) 初任給は、令和7年4月1日時点で、大卒220,000円、短大卒204,400円、高卒188,000円です。

上記のほか「大紀町職員の給与に関する条例」の規定に基づき手当が支給されます。

(2) 勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分(月曜日から金曜日)です。ただし、配属先によっては、異なる場合があります。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日(4月1日採用の場合は15日)で、このほか特別休暇等があります。

9 問い合わせ先

大紀町役場 総務企画課 ☎0598-86-2212

(土・日・祝日を除く8時30分～17時15分)